

伊予市特定事業主行動計画資料編 ～参考資料～

1. 男女別採用職員数

採用年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
男性	4	4	3	3	6	3
女性	2	5	9	8	5	6
採用総計	6	9	12	11	11	9
男性割合	66.7%	44.4%	25.0%	27.3%	54.5%	33.3%
女性割合	33.3%	55.6%	75.0%	72.7%	45.5%	66.7%

2. 職員の職種別男女別数(令和7年4月1日)

年齢		～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計	割合
女性	事務職		18	19	15	25		77	32.5%
	技師				1			1	3.8%
	保健師		4	7	3	4	1	19	100.0%
	保育士		7	8	13	23	1	52	92.9%
	栄養士			1		2		3	100.0%
	歯科衛生士					2		2	100.0%
	給食調理員					2	2	4	100.0%
	校務員					1	1	2	100.0%
	小計		34	26	55	43	5	160	45.5%
男性	事務職		18	40	32	57	13	160	67.5%
	技師		4	2	2	15	2	25	96.2%
	保育士		2	1	1			4	7.1%
	歯科医師						1	1	100.0%
	社会福祉士			1				1	100.0%
	主任介護支援専門員					1		1	100.0%
	文化財専門員							0	100.0%
小計	0	26	41	60	56	16	192	54.5%	
総計	0	60	67	115	99	21	352		

令和7年4月1日現在において、在職する職員の性別、職種別、年齢別に集計した職員数である。

全体では、女性職員の割合が45.5%であるが、職種別では男女比率に差がある。

事務職における男女比率の差を見てみると、女性の割合は32.5%となっている。

事務職以外の職種では、技師はほぼ男性が占めており、保健師は女性のみ、保育士は女性が多いが、男性保育士の採用数が増加傾向にある。

### 3. 役職における男女別職員数(令和7年4月1日)

職位上の役職名	主な職名	男性(人)	男性比率	女性(人)	女性比率	総計(人)
理事	部長	6	100.0%	0	0.0%	6
副理事	局長	0	0.0%	0	0.0%	0
参事	課長	19	76.0%	6	24.0%	25
副参事	課長補佐	39	65.0%	21	35.0%	60
管理職員の計(課長以上)		25	80.6%	6	19.4%	31
管理職員の計(課長補佐以上)		64	70.3%	27	29.7%	91
係長	係長	42	46.7%	48	53.3%	90
主査	主査	38	59.4%	26	40.6%	64
主任	主任	30	48.4%	32	51.6%	62
主事	主事	18	46.2%	21	53.8%	39
(労務職)	給食調理員等	0	0.0%	6	100.0%	6
総計		192	54.5%	160	45.5%	352

令和7年4月1日現在、在職する職員の役職別、性別の人数及び人数割合を集計したものである。

副参事以上の職位(部長職・課長職・課長補佐職)が管理職員であり、管理職員に占める女性職員の割合は、29.7%となっている。

管理職員の中でも上位の職である理事(部長)の女性職員割合は0%、参事(課長)は20%を超えている。

全体の役職別における女性職員の割合で、最も比率が低い役職は理事(部長)となっており、次いで参事(課長)となっている。

4. 役職における年齢別・男女別職員数(令和7年4月1日)

職位上の役職		労務職	主事	主任	主査	係長	副参事	参事	副理事	理事	総計
主な職名		給食調理員等	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長	局長	部長	
性別	年齢区分						管理職的役割				
女性	～20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20～24		10								10
	25～29		10	6							16
	30～34		1	21	4						26
	35～39			4	8						12
	40～44				8	6					14
	45～49				1	17					18
	50～54	1			2	22	10	1			36
	55～59	2			3	3	11	4			23
	60～	3		1				1			5
	計	6	21	32	26	48	21	6	0	0	160
男性	～20										0
	20～24		4								4
	25～29		11	9							20
	30～34		1	16	3						20
	35～39			1	23						24
	40～44				10	4					14
	45～49		1		1	13	6				21
	50～54		1			9	28	4			42
	55～59			2		8	5	14		2	31
	60～			2	1	8		1		4	16
	計	0	18	30	38	42	39	19	0	6	192
総計		6	39	62	64	90	60	25	0	6	352

令和7年4月1日現在、在職する職員の役職別、性別、年齢別に見た人数を集計したものである。

女性の人数が最も多い役職は、係長で48人となっており、次いで主任が32人、主査が26人となっている。

係長、主任及び主事は同役職の男性よりも人数が多くなっている。

女性が全くいない役職は、副理事(局長)を除き、理事(部長)で、次いで少ない役職は、参事(課長)で6人となっている。

男性の人数が最も多い役職は、係長で42人となっており、次いで主査が38人と多くなっている。

労務職は、女性のための構造となっている。

女性の各年齢区分のうち、最も人数が多い年齢区分は、50歳～54歳で36人である。

女性の各年齢区分のうち、最も人数が少ない年齢区分は、～20歳及び60歳～の区分を除き、20歳～24歳が10人、次いで35歳～39歳が12人となっている。

男性の各年齢区分のうち、最も人数が多い年齢区分は、50歳～54歳で42人である。

男性の各年齢区分のうち、最も人数が少ない年齢区分は、～20歳及び60歳～の区分を除き、20歳～24歳が4人、次いで40歳～44歳で、14人となっている。

### 5. 役職における男女別職員割合(令和7年4月1日)

職位上の役職		労務職	主事	主任	主査	係長	副参事	参事	副理事	理事	総計
主な職名		給食調理員等	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長	局長	部長	
性別	摘要						管理職的役割				
女性	人数	6	21	32	26	48	21	6	0	0	160
	同役職に占める割合	100.0%	53.8%	51.6%	40.6%	53.3%	35.0%	24.0%		0.0%	45.5%
	全体に占める割合	1.7%	6.0%	9.1%	7.4%	13.6%	6.0%	1.7%	0.0%	0.0%	
男性	人数	0	18	30	38	42	39	19	0	6	192
	同役職に占める割合	0.0%	46.2%	48.4%	59.4%	46.7%	65.0%	76.0%		100.0%	54.5%
	全体に占める割合	0.0%	5.1%	8.5%	10.8%	11.9%	11.1%	5.4%	0.0%	1.7%	
人数合計		6	39	62	64	90	60	25	0	6	352
全体に占める役職別割合		1.7%	11.1%	17.6%	18.2%	25.6%	17.0%	7.1%	0.0%	1.7%	

令和7年4月1日現在、在職する職員の役職別、性別に見た人数割合を表したものである。

同じ役職に占める女性の割合が最も高い役職は、労務職で100%となっており、次いで主事が53.8%、係長が53.3%となっている。

同じ役職に占める女性の割合が最も低いのは、理事(部長)で、女性の占める割合は0%となっており、次いで参事(課長)で24.0%である。

同じ役職に占める男性の割合が最も高い役職は、理事(部長)で100%となっており、次いで参事(課長)が76.0%となっている。

同じ役職に占める男性の割合が最も低いのは、労務職で0%となっており、次いで主事が46.2%、係長が46.7%である。

全体の役職別の割合を見ると、人数割合が最も高い役職は、係長で25.6%となっており、次いで主査が18.2%となっている。

## 6. 年齢区分別における男女別職員割合(令和7年4月1日)

性別	年齢区分	～20	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計
女性	人数	0	10	16	26	12	14	18	36	23	5	160
	同年齢に占める割合	0.0%	71.4%	44.4%	56.5%	33.3%	50.0%	46.2%	46.2%	42.6%	23.8%	45.5%
	全体に占める割合	0.0%	2.8%	4.5%	7.4%	3.4%	4.0%	5.1%	10.2%	6.5%	1.4%	
男性	人数	0	4	20	20	24	14	21	42	31	16	192
	同年齢に占める割合	0.0%	28.6%	55.6%	43.5%	66.7%	50.0%	53.8%	53.8%	57.4%	76.2%	54.5%
	全体に占める割合	0.0%	1.1%	5.7%	5.7%	6.8%	4.0%	6.0%	11.9%	8.8%	4.5%	
人数合計		0	14	36	46	36	28	39	78	54	21	352
全体に占める年齢の割合		0.0%	4.0%	10.2%	13.1%	10.2%	8.0%	11.1%	22.2%	15.3%	6.0%	

令和7年4月1日現在、在職する職員の年齢別、性別に見た人数割合を表したものである。

同じ年齢区分に占める女性の割合が最も高い年齢区分は、20歳～24歳で71.4%、次いで30歳～34歳で56.5%となっており、ともに過半数を超えている。

同じ年齢区分に占める女性の割合が最も低いのは～20歳及び60歳～の区分を除き、35歳～39歳で33.3%、次いで55歳～59歳が42.6%、25歳～29歳が44.4%である。

同じ年齢区分に占める男性の割合が最も高い年齢区分は、60歳～の区分を除き、35歳～39歳で66.7%となっている。

同じ年齢区分に占める男性の割合が最も低いのは、20歳～24歳で28.6%、次いで30歳～34歳で43.5%となっており、50%未満は、これらの区分だけである。

全体の年齢区分を見ると、～20歳及び60歳～の区分を除き、20歳～24歳が最も低く4.0%、次いで40歳～44歳が8.0%となっており、10%未満となっている。

全体の年齢区分の中で最も割合が高いのは、50歳～54歳で22.2%、次いで55歳～59歳が15.3%となっており、40歳後半～50歳台後半の割合が全体の約5割を占めている。

## 7. 平均した継続勤務年数の男女差異

摘要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
女性	19.6年	19.4年	19.0年	19.2年	19.4年
男性	19.3年	19.4年	19.9年	20.1年	20.2年
全体	19.4年	19.4年	19.5年	19.7年	19.8年

在職する職員の各年度における平均継続勤務年数を表したものである。

各年度により数値は異なるが、近年の平均継続勤務年数は、男性が約20年、女性が約19年、全体で19.8年となっている。

男性と女性の平均継続勤務年数の差は、近年は殆ど差が見られない。

## 8. 定年退職以外の理由による退職者の男女別年代別割合

摘要	摘要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
女性	～34歳		40.0%	16.7%	25.0%	7.7%	17.9%
	35歳～49歳		40.0%	8.3%			9.7%
	50歳～			8.3%	50.0%	30.8%	17.8%
	合計	0.0%	80.0%	33.3%	75.0%	38.5%	45.4%
男性	～34歳	25.0%				7.7%	6.5%
	35歳～49歳		20.0%	16.7%		7.7%	8.9%
	50歳～	75.0%		50.0%	25.0%	46.2%	39.2%
	合計	100.0%	20.0%	66.7%	25.0%	61.5%	54.6%

各年度内における定年退職以外の理由により退職した者(60歳以上を含む。)の割合を表したものである。

男女とも各年度によりそれぞれ数値は異なっている。

性別で見た場合、過去5年間の平均では、男性の数が女性よりも多くなっている。

年代別で見た場合、過去5年間の平均では、女性は34歳未満の年代が多くなっている。

年代別で見た場合、過去5年間の平均では、男性は50歳以上の年代が最も多く、次いで35歳～49歳の中堅層が多くなっている。

## 9. 職員一人当たりの1月の時間外勤務の平均時間

摘要		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
女性	数値は給与実態調査の資料による	12.4時間	10.9時間	13.5時間	9.9時間	11.0時間
男性		12.6時間	10.1時間	14.6時間	12.0時間	12.6時間

時間外勤務の平均時間を見てみると、各年度で差がみられるが、殆どの年度で男性の方が多くなっている。

各年度の差は、災害等の発生件数や被害の程度、選挙の実施回数等により異なってくる。

職員定数の削減、業務の増加及び複雑化等の一方で、働き方改革の推進により、効率化と時間外勤務の削減について、啓発に努めているところである。

今後より一層、時間外勤務の削減及び勤務時間外の在庁時間の短縮に努めたい。

### 10. 男女別職員の各月時間外勤務の上限を超えた職員数(令和7年度)

令和7年度において、男女合わせて各月時間外勤務の上限を超えた回数は6回である。  
 上限を超えた主な理由は、避けることのできない事由による臨時的かつ重要な業務で、緊急に処理を行う必要があったため生じたものである。  
 管理職員の時間外勤務について、男女とも各月時間外勤務の上限を超えた職員はいない。  
 今後においても、更なる時間外勤務の削減に取り組んでいきたい。

### 11. 男女別育児休業取得率等

令和7年度中に6名の男性職員が育児休業を取得した。取得率は50.0%である。今後も啓発に努めたい。  
 該当する女性については、100%取得している。  
 令和7年度中に新たに育児休業を取得した職員の取得期間は次のとおりである。

取得区分	男(人)			女(人)		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1週間未満		1				
1週間以上2週間未満		3				
2週間以上1月以下	1	6	2			
1月超3月以下	1	2	4			
3月超6月以下						
6月超9月以下						
9月超12月以下					2	3
12月超24月以下				1	2	1
24月超				3	4	1
合計	2	12	6	4	8	5
取得率	33.3%	80.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## 12. 男性職員の配偶者出産休暇取得率

摘要		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	数値は勤務実態調査による	66.7%	42.9%	33.3%	90.0%	50.0%

配偶者出産休暇については制度の周知啓発により取得が進んでいる。  
年度により差が見られるが、該当職員の総数により率の変動が大きくなることが要因の一つである。  
他に育児参加のための休暇として、子の看護休暇制度等がある。(13表参照)

## 13. 男性職員の育児参加のための休暇平均取得日数

摘要		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	年間平均取得日数	3.4日	2.8日	3.6日	3.3日	3.5日

育児参加のための休暇等平均取得日数については制度の周知啓発により取得が進んでいる。  
年度により差が見られ、更なる周知啓発の必要がある。  
配偶者出産休暇とともに育児参加のための休暇について、増加するよう促進したい。  
※取得可能者数の低値により、個人情報特定される恐れがあるため、平均値としている。

## 14. 職員の年次有給休暇年間平均取得日数

摘要		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取得日数	数値は勤務実態調査による	10.1日	10.4日	12.6日	11.9日	12.3日

年次有給休暇の取得については、啓発により取得が進んでいる。  
取得する職員により、消化率、取得日数とも大幅な偏りがあることが課題である。

## 15. 男女別介護休暇等取得率

これまで、男性女性とも介護休暇(勤務時間条例19条)及び介護時間(勤務時間条例19条の2)の取得実績は無い。  
引き続き、周知に努めたい。

## 16. 行政職給料表(一)の男女別年代別の平均給料月額(令和7年4月1日)

(千円)

年齢区分(歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	全体
女性		230	266	346	376	319
男性		235	276	341	390	331
差額		-5	-10	5	-14	-12

令和7年4月1日現在における行政職給料表(一)に該当する男女別年代別の平均給料月額を表したものである。  
各年代中の職員分布や人数に影響を受けるが、令和7年4月1日時点においては、各年齢区分全てにおいて、男性の平均給料月額の方が女性よりも高い。  
上記の平均給料月額が男性の方が高い理由の一つとして、女性の長期育児休業の取得があげられる。  
全体的に平均給料月額については、大きな男女差は見られない。

### 17. 人材育成を目的とした研修等の男女別参加割合状況(令和7年度)

摘要	研修受講者割合	全職員割合	
			保育、病院、 労務、再任用 を除いた割合
女性	36.1%	45.5%	37.6%
男性	63.9%	54.5%	62.4%

令和7年度における人材育成を目的とした研修等を受講した男女別割合を表したものである。

全体職員割合から見れば、女性の研修受講者割合は、低くなっている。

保育士、病院関係、技能労務職、再任用職員を除いた職員割合から見れば、女性の研修受講者割合は、若干ではあるが高くなっている。

女性の受講割合は、近年横ばい状態であるが、今後も男女問わず研修の受講啓発が必要と考える。

### 18. ハラスメント等防止対策の整備状況

全ての職場において、ハラスメントが起こることのないよう研修等の実施や啓発を行っている。

衛生委員会においてハラスメント相談窓口を設置しており、これまでに相談実績はあるが、件数は少ない。

ハラスメント防止マニュアルを作成し、周知等を行っているが、引き続き周知啓発に努める必要がある。